

公開授業では「報徳のおしえ」四綱領の推譲を取り上げて、「相手の気持ちを深く思いやり、相手の立場に立って行動しようとする道徳的実践力を高める」を目標として授業が行われました。生徒は、相手を思いやる上で大切なことは何か、今までの自分はどうかであったか。これからの自分はどうかかなどについて、本音で意見を交換し合い、豊中の研究主題である「豊かな心を育てる道徳の授業づくり」に報徳のおしえを取り入れて授業が展開されました。どうすることが思いやりになるのか、明るく素直な心で考えるなど、深まりのある授業が展開されました。



豊頃町教育振興会小中連携部「報徳のおしえ」に関する研究授業

『報徳のおしえ』研究授業！

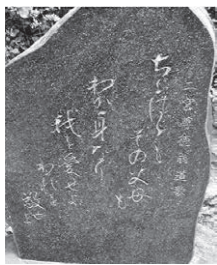


『報徳のおしえ』とともに

平成29年11月20日、豊頃中学校1年生「道徳の授業」で「報徳のおしえ」に関する研究授業が行われました。

豊頃小・中学校教職員をはじめ、報徳のおしえ推進員・教育委員・教育委員会職員の約49名が参加して、研究授業が行われ、その後、研究協議・報徳のおしえ研修会（ビデオ

この歌は、他に向かつて我を愛せよ、我を敬せよといふにはあらず。わが心にてわが身を愛せよ、われとわが身を敬せよという心なり、父・母は祖父父母の身を分けしなり、祖父父母は曾祖父父母の身を分けし身なり、先祖遠祖までみな同じ。されば我がこの身は、すなわち父母なり祖父父母なり先祖なり、先祖父母の身すなわち我がこの身なれば、粗略にせず、軽々しく思わず、父母先祖の血脈を受け継ぎ、父母のこの世に残したからだなれば、我とわがこの身を愛護し敬謹を加えて、大切にこの身を持つべしというおしえなり。かくしてこそ我が身を敬し、我が身を愛して何事も行うべしと言っています。二宮尊徳翁道歌解の一説より



また、二宮尊徳の七代目子孫に当たる中桐万里子氏は、この歌について、「わたしは度々不思議な心を持ち味わっています。私も第一子として両親・祖父父母（更に既に亡くなっている先祖たちも）想像もできないくらい多くの人たちの喜びとともに、この世に迎えてもらった身なのかもしれない。更にもう一つは、「吾が身」が持つ可能性のことです。

父や母、その父や母、そのまた父や母：彼らの人生にも沢山の挫折、困難や苦難、途方もない傷つきがあったことと思います。彼らがそのことと向き合い、それでも生きゆく道を模索し、一歩を踏み出し続けてくれたからこそ、今ここにその血を継承した『わたし』が存在している。彼らが越えてきた分だけの力と知恵と勇気がわたしには注がれている。だからこそ、もし壁に押しつぶされそうになったら、『自らに流れている彼らの生き様を信じ、今ここにいる吾が身を敬愛し、今いちど姿勢を整え、次の一歩を踏み出そうじゃないか！』と、この歌が金次郎からのエールに聞こえたのです」と中桐氏は語っています。



父母によく服し、よく仕えるといった孝行だけが、親孝行ではありません。両親と、先祖と一体でもあるこの体を大切に扱い、毎日を健康で無事に過ごすこと、それでも立派な親孝行になっているのです。早寝早起き、手洗いがいを心がけ、食事をしっかりと摂り、仕事をして何事もなく無事に帰宅する。こういうことも実は大事な親孝行だったのです。

私たちが幸せに生きていくって欲しいという祖先の願いが、私たちの中に生き続けています。それが私というものはなりません。同時に他のいかなる人でも同じく、一人一人尊くかけがえのない人々なのですから、お互いに愛し合い、敬い合っていきましょう。と尊徳は私たちに語りかけています。

毎日のように悲しい事件・事故の報道が流れています。苦しみや悲しみを乗り越えて生きて行こうとする強さが培われていない「心の弱さ」と、「自らの命・人の命の大切さ」を心の底から理解していない事なのではないでしょうか。今一度、尊徳のことばを心深くかみしめ、一日一日を大切に、自分はもちろん人々みんなも大切にして明るく生きていきたいと思います。

今、ここに生きる奇跡

日光市から杉の太木が立ち並び日光杉並木街道を通り、尊徳が最後の復興に尽力した日光市今市へ。その街中に建っている報徳二宮神社。この神社には、尊徳の遺言に従い静かな永遠の眠りにについている尊徳の墓所があります。その脇には、二宮尊徳翁道歌碑が立っています。その道歌には、次のように書かれています。

ち、は、も その父母も わが身なり
我を愛せよ われを敬せよ

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の割引制度をご存知ですか？

～保険料の納付は、口座振替や前納がお得です～

自営業・学生など第1号被保険者が納める平成29年度の保険料は月額1万6,490円です。送付された納付書にもとづき、毎月納めることもできますが、口座振替や、まとめて納める前納にすると、保険料が割引されます。

口座振替

納め忘れがなく、手続きも簡単な口座振替は、保険料の割引制度も利用できますので、お勧めです。毎月保険料を納めるなら、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。前納すれば、さらに割引があります。

前納

6カ月分や1年分をまとめて納める前納にすると、保険料が割引になります。クレジットカード納付や納付書による現金納付もできますが、口座振替で前納するほうが割引率は高くなります。また、2年度分の保険料を前納する2年前納の制度もあり、さらに割引率が高くなっています。

◆前納した場合の定額保険料額の比較表（平成29年度金額）

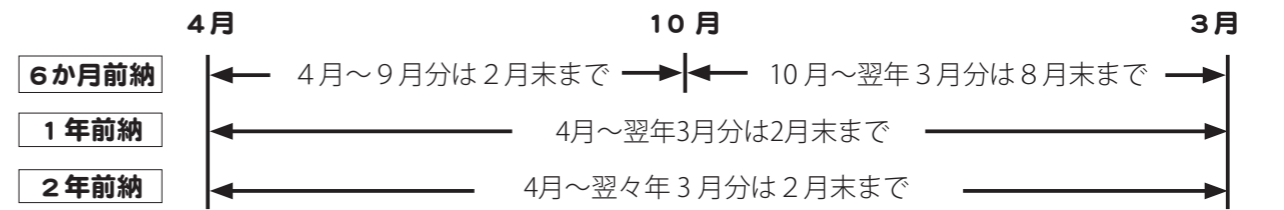
納付方法	前納する期間	前納する保険料額	毎月現金納付の保険料額	前納と毎月現金納付を比べた割引額
現金	1年	19万4,370円	19万7,880円	3,510円割引
口座振替	6か月	9万7,820円	9万8,940円	1,120円割引
口座振替	1年	19万3,730円	19万7,880円	4,150円割引
口座振替	2年	37万8,320円	※39万5,760円	1万7,440円割引

※平成30年度の保険料は額は、平成30年2月下旬に告示される予定ですので、若干変動があります。

お申し込みは簡単！

「口座振替申出書」に必要な事項を記入・押印（金融機関への届出印）し、金融機関又は役場住民課の窓口へ提出してください。なお、郵送の場合は、帯広年金事務所へ提出してください。※「口座振替申出書」は、金融機関、役場住民課、帯広年金事務所の窓口にございます。

- 前納の申し込みは下記のとおり期限があります。ご注意ください。（申込み書類に不備等があれば、期限までに間に合わない場合がありますので、お早めにお手続きください）



- 平成30年4月からの2年・1年・6か月前納の申し込みは、2月末までに金融機関又は帯広年金事務所に提出してください。
- 郵送の場合、郵便物の到着までに日数がかかりますので、早めに投函していただきますようお願いいたします。
- 平成29年4月から、口座振替に加えて、現金・クレジットカード納付についても、割引額の大きな2年前納をご利用いただけるようになりました。なお、現金での2年前納を希望される場合は、事前に申出が必要です。詳しくは、日本年金機構帯広年金事務所（☎0155-25-8113）へお問合せください。

問合せ先 日本年金機構帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）☎0155 (25) 8113
役場住民課戸籍年金係 ☎(574) 2213